

## 特集 3 鳥獣害対策について

鳥獣害対策事業の主なものは次の通りですがこれ以外にも多数の補助事業があります。

鳥獣害のない里づくり事業は、有害鳥獣による農林産物の被害を防止するため、集落が行う電気柵やネット柵の整備を支援します。また、増加する鳥獣被害に対し、集落ぐるみで鳥獣被害対策を実施する集落等をモデル的に支援し、その成果を他地域に普及させ、鳥獣被害防止対策の強化を図る事業です。

有害鳥獣駆除事業は、有害鳥獣による市民生活の安全確保及び農林水産物の被害防止・軽減のために、その原因となる有害鳥獣の捕獲・駆除を行います。

今年度の拡充事業として①有害鳥獣の捕獲技術向上を図るため、銃及びワナの研修を充実させ、駆除事業を実施する。②地元が実施している有害獣の処分に伴う負担軽減を図るため、平成28年度からは捕殺した有害獣の埋設に要する費用に加え、火葬時の搬送に要する費用についても補助を行います。

また、議会では「捕獲檻を早期に設置できるようにすべき」「ワイヤーメッシュを利用した法面保護について検討すべき」と提案し、理事者からは「地元で設置の案内を通知し、早期設置できるように調整中である」「ワイヤーメッシュを使った法面保護については、今後検討していきたい」としています。

このほかに、カワウによるアユの被害軽減についての質疑に対して、理事者は「漁協、猟友会、勝山市の間で調整を行っており、前向きに対応したい」としています。



## 特集 4 定住化促進事業について

定住化促進事業費として、1,212万円が予算化されました。内容としては、①多世帯同居・近居住宅取得助成、②U・Iターン者空き家取得助成、③多世帯同居リフォーム助成が新規事業として実施されます。子どもを安心して産み育てられ、高齢者が安心して暮らすことのできる良好な住環境の創出を目的に、直系親族と多世帯で同居、または近居で暮らすために住宅を取得した場合に補助が出ます。また、市内への定住を促進するため、U・Iターン者が空き家情報バンク登録物件の取得に要した経費に対して上乗せ補助が出ます。

議会からの、「住宅リフォーム助成制度は継続すべきではないか」「U・Iターン助成も2年内という条件は厳しいのではないか」との意見に対し、理事者は、「補助要綱については、4月中に議会へ説明したい」と回答しました。また、社会資本整備総合交付金（地域住宅計画）事業費として、4,099万円が計上されました。南大橋住宅の外壁断熱改修工事のほか、従来通りの木造住宅耐震改修促進や福井の伝統的民家普及促進（耐震補強）等に補助が出ます。

